

税理士試験受験資格の「法律学又は経済学に属する科目を1科目以上」の放送大学における対応科目について

「法律学又は経済学に属する科目を1科目以上」の具体的な科目については、国税庁が申請者一人一人に対し個別審査を行っており、大学ごとに科目の一括審査を行っていないため、放送大学では具体的な科目名を提示できません。放送大学で履修予定の科目の講義内容(シラバス)をご用意いただき、あらかじめ各税局担当課へご照会の上、出願・科目登録していただきますようお願いいたします。

ただし、国税庁ホームページ「税理士試験に関するQ&A」の「問17」に例示された科目名と完全一致する科目については、照会の必要がありません。「問17」の例示に完全一致する放送大学の科目は以下の通りです。

科目区分	科目コード	科目名	
法律学に関する科目	1538411	刑法	
	1534629	刑法('01)	
	1597710	刑法('05)	
	1534335	国際法	
	1639307	国際法('14)	
	1548492	国際法('19) ※	
	1530488	民法	
	1595369	民法('98)	
	1639234	民法('13)	
	1639706	民法('17)	
	1539477	民法('22) ※	
	1536575	労働法	
	1220659	行政法	
	1639161	行政法('12)	
	1639633	行政法('18)	
	1539418	行政法('22) ※	
	1832620	商法	
	1531433	商法('99)	
	1835416	商法('03)	
経済学に関する科目	1220594	会計学	
	1546511	会計学	
	1849115	会計学('04)	
	1535978	金融論	
	1536630	金融論('99)	
	1595318	金融論('04)	
	1546970	経営学	
	1543229	経営学('03)	
	8930503	経済政策('09)	大学院科目
	8930694	経済政策('17)	大学院科目
	8931011	経済政策('22) ※	大学院科目
	1532847	財政学	
	1831216	財政学('00)	
	1599097	財政学('05)	
	1531719	財政学('10)	

2022年度に開講している科目は(※)印の4科目です。

(参考)国税庁ホームページ「税理士試験に関するQ&A」より

問14 大学の文学部を卒業しましたが、受験資格はありますか。

(答) 文学部や理工学部などを卒業した方も、法律学又は経済学に属する科目を1科目以上履修していれば受験資格があります。受験申込みの際に、受験資格を有することを証する書面として、成績証明書(卒業年次の記載がない場合には、卒業証明書も必要となります。)を提出してください。法律学又は経済学に属する科目の具体的な内容については、問17を参照してください。

問17 「法律学に属する科目」や「経済学に属する科目」にはどのような科目が含まれますか。

(答) 「法律学に属する科目」には、法学、法律概論、憲法、民法、刑法、商法、行政法、労働法、国際法等が該当します。「経済学に属する科目」には、(マクロ又はミクロ)経済学、経営学、経済原論、経済政策、経済学史、財政学、国際経済論、金融論、貿易論、会計学、簿記学、商品学、農業経済、工業経済等が該当します。

また、履修した科目が法律学又は経済学に該当するかどうかが科目的名称から判定しかねる場合には、授業内容が記載されている学生便覧や担当教授の専門分野等が分かるものを取り寄せた後、各税局人事第二課(沖縄国税事務所人事課)試験担当係へ御照会ください。